

介護職員処遇改善について

1、資質の向上

- ・ 社会福祉協議会が主催する認知症介護実践者研修、認知症実践リーダー研修、喀痰吸引研修等各種研修や、職種別の研修会等の参加費用（交通費を含む）を施設で負担することで研修の機会を増やし職員のスキルアップを支援しています。
- ・ 実務者研修受講希望者には受講費の半額分を支援しています。

2、労働環境・処遇の改善

- ・ 新入職員に対し、トレーナー（新人指導担当者）が、仕事についてだけでなく、会社のルールや職員同士の交流について教育することで、不安なく仕事ができる環境を作っています。
- ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のために特殊浴槽等を導入しています。
- ・ 施設内での事故やトラブルについてマニュアルを作成し、安心して職務に就けるようにしています。
- ・ 障害者でも安心して仕事ができる環境を構築しています。

3、その他

- ・ 地域の子供たちとの交流を深め、地域の活動にも積極的に参加しています。
- ・ 希望する非正規職員については正規職員へ転換できる体制を整えています。
- ・ 地域貢献活動として認知症サポーター養成研修等や、地域住民参加型の夏祭りを開催しています。
- ・ 地域ケア会議に参加するなど、地域包括ケアシステムの一躍を担っています。

4、算定加算

- ① 介護職員処遇改善加算 I
- ② 介護職員特定処遇改善加算 I